

令和 7 年度 地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の変更について

※以下の変更適用日は、いずれも令和 7 年 4 月 1 日

【山交バス(株)】

●変更内容

①次の系統における補助対象経費及び国庫補助計画額の変更(表 1、表 2)

申請番号(4-1) 山形(表蔵王口)高松葉山

(14)新庄仙台線

②車両減価償却費等補助における補助対象経費及び国庫補助計画額の変更(表 6、表 7)

●変更理由

①R7.4.1 付けダイヤ改正による運行便数の整理に伴う、計画運行回数等の変動によるもの。また、国庫補助申請の様式改定に伴うもの。

②購入予定車両価格及び金融利子の変動によるもの

【山交バス(株)、宮城交通(株)】

●変更内容

申請番号(12)上山～仙台線における補助対象経費及び国庫補助計画額の変更(表 1、表 2)

●変更理由

R7.4.1 からの運賃改定による平均賃率の変動によるもの。また、国庫補助申請の様式改定に伴うもの。

※R7.4.1 からの運賃改定により、平均賃率及び輸送密度が変動しているものの、国庫補助計画額への影響はない

【庄内交通(株)】

●変更内容

申請番号(21)三川-酒田線における補助対象経費及び国庫補助計画額の変更(表 1、表 2)

●変更理由

利用実態に応じ、平日 1 往復を減便するもの

※以下の変更適用日は、令和 7 年 6 月 1 日

【山交バス(株)】

●変更内容

申請番号(15)県立病院金山線における補助対象経費及び国庫補助計画額の変更(表 1、表 2)

●変更理由

バス停の移設に伴う系統キロ程の変動によるもの。

●その他

経路変更、バス停の移設、運賃改定等に関し、別途開催予定の公共交通会議、運賃等協議会で了承されることを変更の条件とする。